

令和3年度主な施策等一覧（住宅都市局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	ガイドウェイバス及び西名古屋港線車両等の抗ウイルス加工補助	8,619	1
拡 充	民間非木造住宅の耐震改修助成	43,000	2
	要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修助成	45,000	3
	要安全確認計画記載建築物の耐震改修助成	150,810	4
	木造住宅密集地域改善助成	17,500	5
	リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりの推進	1,273,000	7
	栄地区まちづくりプロジェクトの推進	817,503	9
	柳橋界限等の地域資源を活かしたまちづくりの検討	12,000	11
	金山駅周辺まちづくりの推進	46,000	13
	堀川における水上交通の活性化検討	14,000	15
	名古屋高速道路公社への出資金及び建設資金貸付金	2,150,000	17
継 続	中志段味特定土地区画整理事業の再建計画策定支援	411,100	19
	港北エリアまちづくり検討調査	10,000	20
	中川運河再生計画の推進	59,213	21
	国際展示場歩行者デッキの整備	1,112,870	23

令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(新規) ガイドウェイバス及び西名古屋港線 車両等の抗ウイルス加工補助	草案頁	54頁																				
予 定 額	8, 6 1 9 千円																						
事業の概要	1 趣旨 利用者が、より安心して鉄軌道ネットワークを利用し移動できるようにするために、対象事業者が実施する車両等の新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を補助するもの。																						
	2 対象事業者 (1)名古屋ガイドウェイバス株式会社（ガイドウェイバス） (2)名古屋臨海高速鉄道株式会社（西名古屋港線）																						
	3 補助概要 予算の範囲内で、会社が実施する車両等の新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を全額補助する。																						
	[参考] ガイドウェイバス及び西名古屋港線の概要																						
	<table><tr><td>名 称</td><td>ガイドウェイバス</td><td>西名古屋港線</td></tr><tr><td>事業主体</td><td>名古屋ガイドウェイバス(株)</td><td>名古屋臨海高速鉄道(株)</td></tr><tr><td>運行区間</td><td>大曽根～小幡緑地</td><td>名古屋～金城ふ頭</td></tr><tr><td>営業距離</td><td>約 6.5 km</td><td>約 15.2 km</td></tr><tr><td>駅 数</td><td>9 駅</td><td>11 駅</td></tr><tr><td>所要時間</td><td>約 13 分</td><td>約 24 分</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>12,178 人/日</td><td>44,267 人/日</td></tr></table> 備考 名古屋市内の鉄軌道事業者（大手私鉄除く）のうち、複数市町村に渡る鉄軌道事業者については、愛知県が対策経費補助を実施済み。 (注) 利用者数は、令和元年度実績による。			名 称	ガイドウェイバス	西名古屋港線	事業主体	名古屋ガイドウェイバス(株)	名古屋臨海高速鉄道(株)	運行区間	大曽根～小幡緑地	名古屋～金城ふ頭	営業距離	約 6.5 km	約 15.2 km	駅 数	9 駅	11 駅	所要時間	約 13 分	約 24 分	利用者数	12,178 人/日
名 称	ガイドウェイバス	西名古屋港線																					
事業主体	名古屋ガイドウェイバス(株)	名古屋臨海高速鉄道(株)																					
運行区間	大曽根～小幡緑地	名古屋～金城ふ頭																					
営業距離	約 6.5 km	約 15.2 km																					
駅 数	9 駅	11 駅																					
所要時間	約 13 分	約 24 分																					
利用者数	12,178 人/日	44,267 人/日																					
担 当 課	都市計画部交通施設管理課		電話 9 7 2 - 2 7 3 0 (内線 2 7 3 0)																				

令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 民間非木造住宅の耐震改修助成	草案頁	35頁												
予 定 額	43,000千円														
事業の概要	1 趣旨 マンションを始めとした民間非木造住宅の耐震化を促進するため、耐震改修工事において、国の制度拡充に伴う助成制度の拡充を行う。														
	2 制度拡充の概要 地震の震動及び衝撃により倒壊又は崩壊する危険性が高いIs値0.3未満のマンションについて、助成金の算定にあたって延べ面積に 乗じる単価を55,200円/㎡（現行50,200円/㎡）に引き上げる。														
	<table><tr><td>種 別</td><td>一般改修</td><td>段階的改修（1段階目）</td></tr><tr><td>マンション</td><td>・耐震改修費用の1/3 ・延べ面積×55,200円 ×1/3（Is 値 0.3 未満） ・50 万円×住戸数</td><td>・耐震改修費用の1/3 ・（延べ面積×55,200円）×2/5 ×1/3（Is 値 0.3 未満） ・20 万円×住戸数</td></tr><tr><td>戸建住宅</td><td>・耐震改修費用の23% ・延べ面積×34,100円 ×23% ・60 万円</td><td>・耐震改修費用の23% ・（延べ面積×34,100円×2/5） ×23% ・25 万円</td></tr><tr><td>長屋、 共同住宅</td><td>・耐震改修費用の23% ・延べ面積×34,100円 ×23% ・30 万円×住戸数</td><td>・耐震改修費用の23% ・（延べ面積×34,100円×2/5） ×23% ・12 万円×住戸数</td></tr></table>			種 別	一般改修	段階的改修（1段階目）	マンション	・耐震改修費用の1/3 ・延べ面積× 55,200円 ×1/3（Is 値 0.3 未満） ・50 万円×住戸数	・耐震改修費用の1/3 ・（延べ面積× 55,200円 ）×2/5 ×1/3（Is 値 0.3 未満） ・20 万円×住戸数	戸建住宅	・耐震改修費用の23% ・延べ面積×34,100円 ×23% ・60 万円	・耐震改修費用の23% ・（延べ面積×34,100円×2/5） ×23% ・25 万円	長屋、 共同住宅	・耐震改修費用の23% ・延べ面積×34,100円 ×23% ・30 万円×住戸数	・耐震改修費用の23% ・（延べ面積×34,100円×2/5） ×23% ・12 万円×住戸数
	種 別	一般改修	段階的改修（1段階目）												
	マンション	・耐震改修費用の1/3 ・延べ面積× 55,200円 ×1/3（Is 値 0.3 未満） ・50 万円×住戸数	・耐震改修費用の1/3 ・（延べ面積× 55,200円 ）×2/5 ×1/3（Is 値 0.3 未満） ・20 万円×住戸数												
戸建住宅	・耐震改修費用の23% ・延べ面積×34,100円 ×23% ・60 万円	・耐震改修費用の23% ・（延べ面積×34,100円×2/5） ×23% ・25 万円													
長屋、 共同住宅	・耐震改修費用の23% ・延べ面積×34,100円 ×23% ・30 万円×住戸数	・耐震改修費用の23% ・（延べ面積×34,100円×2/5） ×23% ・12 万円×住戸数													
備考 助成額は、いずれか低い額以内。															
(注) 1 マンションとは、非木造住宅のうち、地階を除く階数が原則として3階以上 で延べ面積が1,000㎡以上の耐火又は準耐火建築物である共同住宅をいう。															
2 Is値0.3以上のマンションは、延べ面積当たりの単価は引き続き50,200円。															
担 当 課	都市整備部耐震化支援室 電話972－2786（内線2786）														

令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修助成	草案頁	36頁						
予 定 額	45,000千円								
事業の概要	1 趣旨 大規模な店舗やホテルなど特定用途の大規模建築物（要緊急安全確認大規模建築物）の耐震化を促進するため、従来の耐震改修設計・工事の助成制度に加えて、新たに除却工事に対する助成制度を創設する。 また、これまで本市と国が別々に行っていた助成制度を一本化し、窓口をワンストップ化して申請手続の負担軽減を図るとともに、従来の国費相当部分を拡充する予算措置を行う。 ～要緊急安全確認大規模建築物とは～ 昭和56年5月31日以前に工事着手した店舗やホテル等の不特定多数の者が利用する大規模な建築物などで、法律に基づき耐震診断の結果を報告することが義務付けられた建築物。 2 制度拡充の概要 (1) 除却に係る助成制度の創設 <table><tr><td>除却工事</td><td> ・ 工事費用の44.8% ・ 延べ面積×56,300円×44.8%（Is値0.3未満） ・ 1億1千万円 </td></tr></table> 備考 助成額は、いずれか低い額以内。 （注）Is値が0.3以上である場合は、延べ面積当たりの単価は51,200円。 (2) 本市と国の助成制度の一本化 <table><tr><td>設 計</td><td> ・ 設計費用の5/6 ・ 500万円 </td></tr><tr><td>改修工事</td><td> ・ 工事費用の44.8% ・ 延べ面積×56,300円×44.8%（Is値0.3未満） ・ 1億1千万円 </td></tr></table> 備考 助成額は、いずれか低い額以内。 （注）Is値が0.3以上である場合は、延べ面積当たりの単価は引き続き51,200円。			除却工事	・ 工事費用の44.8% ・ 延べ面積×56,300円×44.8%（Is値0.3未満） ・ 1億1千万円	設 計	・ 設計費用の5/6 ・ 500万円	改修工事	・ 工事費用の44.8% ・ 延べ面積×56,300円×44.8%（Is値0.3未満） ・ 1億1千万円
除却工事	・ 工事費用の44.8% ・ 延べ面積×56,300円×44.8%（Is値0.3未満） ・ 1億1千万円								
設 計	・ 設計費用の5/6 ・ 500万円								
改修工事	・ 工事費用の44.8% ・ 延べ面積×56,300円×44.8%（Is値0.3未満） ・ 1億1千万円								
担 当 課	都市整備部耐震化支援室 電話 972-2786（内線 2786）								

令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

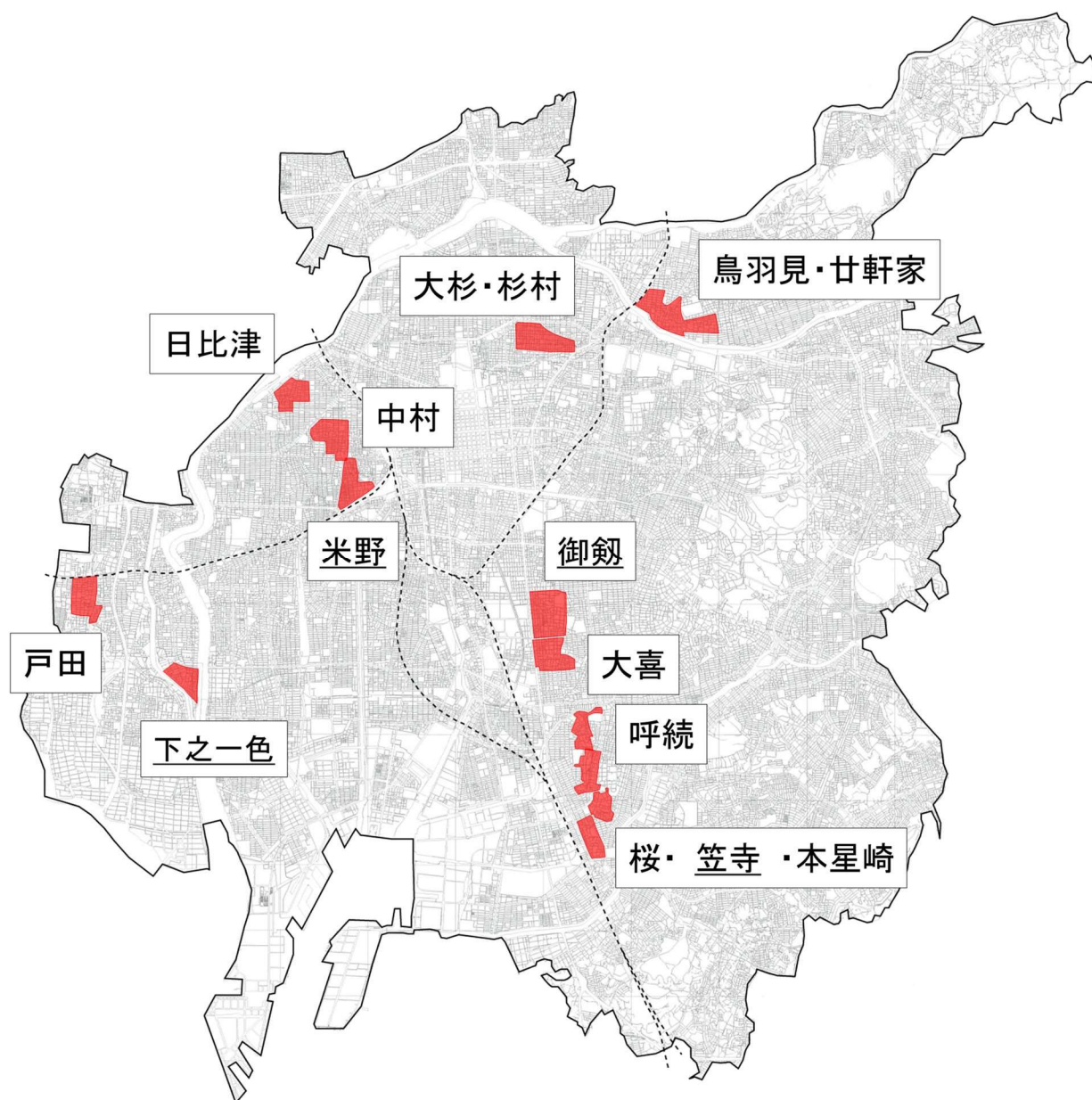
事 項	(拡充) 要安全確認計画記載建築物の耐震改修助成	草案頁	36頁			
予 定 額	150,810千円					
事業の概要	1 趣旨 地震による倒壊により道路の通行を妨げて多数の者の円滑な避難を困難とするおそれのある建築物（要安全確認計画記載建築物）の耐震化を促進するため、従来の耐震改修設計・工事の助成制度に加えて、新たに除却工事に対する助成制度を創設する。 また、これまで本市と国が別々に行っていた助成制度を一本化し、窓口をワンストップ化して申請手続の負担軽減を図るとともに、従来の国費相当部分を拡充する予算措置を行う。 ～要安全確認計画記載建築物とは～ 昭和56年5月31日以前に工事着手した、愛知県が指定する緊急輸送道路の沿道建築物や、災害拠点病院等の防災拠点建築物などで、法律に基づき耐震診断の結果を報告することが義務付けられた建築物。					
	2 制度拡充の概要 (1) 除却に係る助成制度の創設 <table><tr><td>除却工事</td><td> ・ 工事費用の11/15 ・ 延べ面積×56,300円×11/15（Is値0.3未満） ・ 6,050万円 </td></tr></table> 備考 助成額は、いずれか低い額以内。 (注) 1 除却工事は、沿道建築物に限る。 2 Is値が0.3以上である場合は、延べ面積当たりの単価は51,200円。			除却工事	・ 工事費用の11/15 ・ 延べ面積×56,300円×11/15（Is値0.3未満） ・ 6,050万円	
	除却工事	・ 工事費用の11/15 ・ 延べ面積×56,300円×11/15（Is値0.3未満） ・ 6,050万円				
	(2) 本市と国の助成制度の一本化 <table><tr><td>設 計</td><td> ・ 設計費用の5/6 ・ 500万円 </td></tr><tr><td>改修工事</td><td> ・ 工事費用の11/15 ・ 延べ面積×56,300円×11/15（Is値0.3未満） ・ 6,050万円 </td></tr></table> 備考 助成額は、いずれか低い額以内。 (注) Is値が0.3以上である場合は、延べ面積当たりの単価は引き続き51,200円。			設 計	・ 設計費用の5/6 ・ 500万円	改修工事
設 計	・ 設計費用の5/6 ・ 500万円					
改修工事	・ 工事費用の11/15 ・ 延べ面積×56,300円×11/15（Is値0.3未満） ・ 6,050万円					
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を						
担 当 課	都市整備部耐震化支援室 電話 972-2786（内線 2786）					

令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 木造住宅密集地域改善助成	草案頁	36頁											
予 定 額	17,500千円													
事業の概要	1 趣旨 本市では、老朽木造住宅が多く存在している地域を「主な木造住宅密集地域」として位置付けている。 これらの地域の防災性を高めるため、一部地域で既に各種助成制度を実施しているが、令和3年度から「主な木造住宅密集地域」全域へ対象を拡大することにより、より効果的な支援を実施する。													
	2 対象地域													
	<table><tr><td>区 分</td><td>現 行</td><td>拡 大</td></tr><tr><td>老朽木造住宅除却助成</td><td rowspan="3">4 地区</td><td rowspan="3">11 地区 (現行地区含む)</td></tr><tr><td>ブロック塀等撤去助成（嵩上）</td></tr><tr><td>生活こみち整備促進事業</td></tr></table>			区 分	現 行	拡 大	老朽木造住宅除却助成	4 地区	11 地区 (現行地区含む)	ブロック塀等撤去助成（嵩上）	生活こみち整備促進事業			
	区 分	現 行	拡 大											
	老朽木造住宅除却助成	4 地区	11 地区 (現行地区含む)											
	ブロック塀等撤去助成（嵩上）													
	生活こみち整備促進事業													
	(注)生活こみち整備促進事業は4地区のうち2地区で実施。													
	[参考] 事業内容													
	<table><tr><td>区 分</td><td>内 容</td><td>助成額</td></tr><tr><td>老朽木造住宅除却助成</td><td>昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を除却する際の費用の一部を助成</td><td>以下のいずれか低い額の1/3 (上限40万円) ・対象住宅の除却費用 ・対象住宅の延床面積×9,600円/㎡</td></tr><tr><td>ブロック塀等撤去助成（嵩上）</td><td>道路に面する高さ1メートル以上のブロック塀等を撤去する際の費用の一部を助成</td><td>以下のいずれか低い額(上限15万円) ・撤去費用×3/4 ・撤去延長×9,000円/m</td></tr><tr><td>生活こみち整備促進事業</td><td>狭あい道路沿いの建替等で生じる後退用地を一般の通行の用に供する通路として整備する際の費用等を助成</td><td>・整備助成金 5,400円/㎡ ・通路使用奨励金 3,000円/㎡ ・量水器移設助成金 83,500円/件 等</td></tr></table>			区 分	内 容	助成額	老朽木造住宅除却助成	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を除却する際の費用の一部を助成	以下のいずれか低い額の1/3 (上限40万円) ・対象住宅の除却費用 ・対象住宅の延床面積×9,600円/㎡	ブロック塀等撤去助成（嵩上）	道路に面する高さ1メートル以上のブロック塀等を撤去する際の費用の一部を助成	以下のいずれか低い額(上限15万円) ・撤去費用×3/4 ・撤去延長×9,000円/m	生活こみち整備促進事業	狭あい道路沿いの建替等で生じる後退用地を一般の通行の用に供する通路として整備する際の費用等を助成
区 分	内 容	助成額												
老朽木造住宅除却助成	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を除却する際の費用の一部を助成	以下のいずれか低い額の1/3 (上限40万円) ・対象住宅の除却費用 ・対象住宅の延床面積×9,600円/㎡												
ブロック塀等撤去助成（嵩上）	道路に面する高さ1メートル以上のブロック塀等を撤去する際の費用の一部を助成	以下のいずれか低い額(上限15万円) ・撤去費用×3/4 ・撤去延長×9,000円/m												
生活こみち整備促進事業	狭あい道路沿いの建替等で生じる後退用地を一般の通行の用に供する通路として整備する際の費用等を助成	・整備助成金 5,400円/㎡ ・通路使用奨励金 3,000円/㎡ ・量水器移設助成金 83,500円/件 等												
(注)ブロック塀等撤去助成（嵩上）は老朽木造住宅除却助成対象地区で実施。														
  														
担 当 課	都市整備部市街地整備課 電話972-2751（内線2751）													

箇所図



主な木造住宅密集地域 11地区

大杉・杉村、日比津、中村、米野、御劔、大喜、戸田、下之一色、呼続、桜・笠寺・本星崎、鳥羽見・廿軒家

うち下線部は現行の対象地区 4地区

老朽木造住宅除却助成・ブロック塀等撤去助成（嵩上）	米野、御劔、下之一色、笠寺
生活こみち整備促進事業	米野、御劔

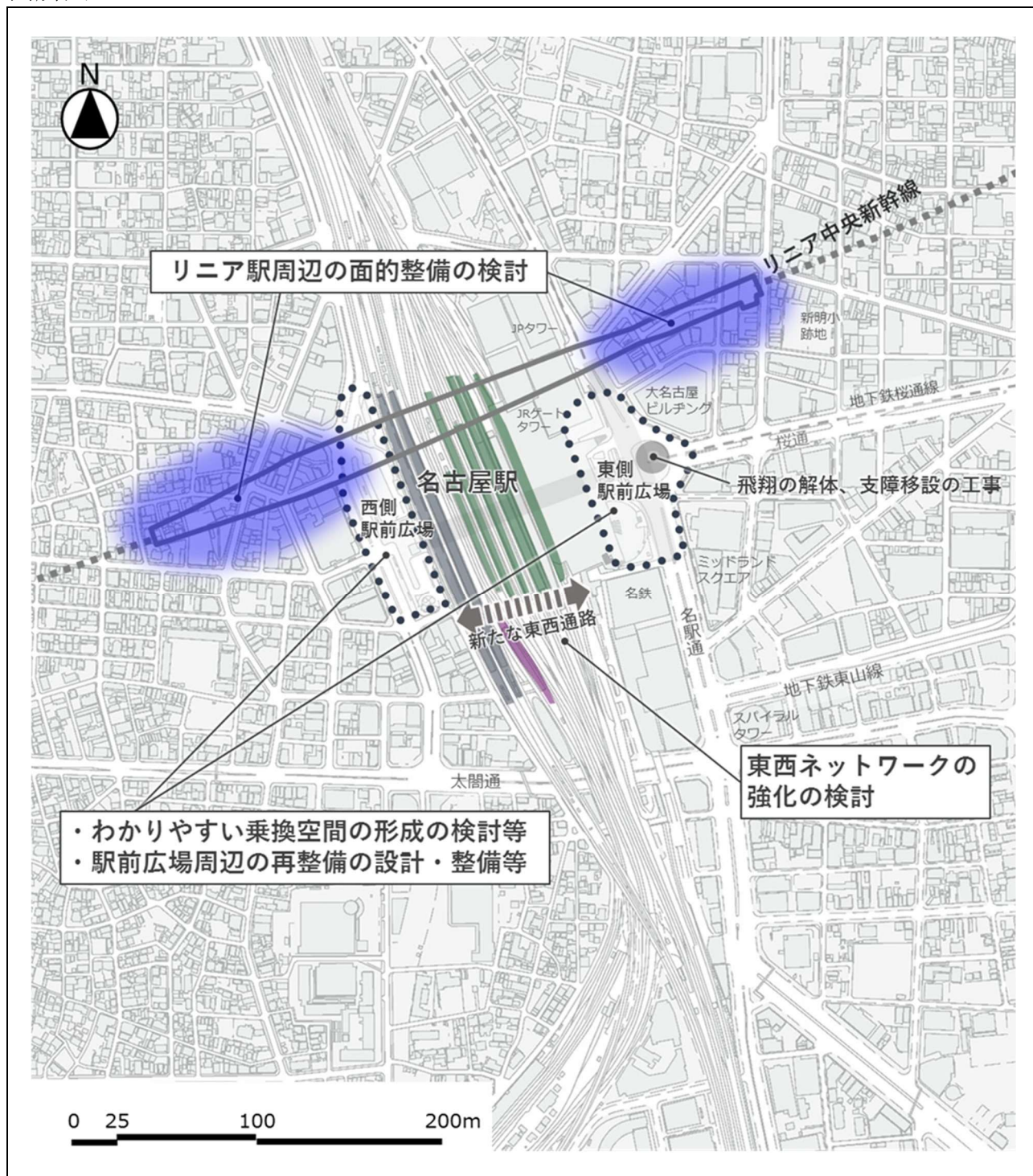
令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりの推進	草案頁	53頁
予 定 額	1,273,000千円		
事業の概要	1 趣旨 リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりについては、「名古屋駅駅前広場の再整備プラン（中間とりまとめ）」や「リニア駅周辺のまちづくりの方向性（中間とりまとめ）」等の計画をふまえ、関係機関等との協議及び計画の検討を進めているところである。 令和3年度は、名古屋駅ターミナル機能の強化について、各施設の設計など整備内容の具体化の検討を行うとともに、東側駅前広場の整備に向けた飛翔の解体や支障移設の工事等を実施する。 また、名古屋駅周辺まちづくりの推進について、リニア駅周辺の面的整備に関する都市計画手続に向けた検討を行う。 2 事業内容 (1)名古屋駅ターミナル機能の強化 ・わかりやすい乗換空間の形成の検討 ・駅前広場周辺の再整備の設計・整備 ・東西ネットワークの強化の検討 等 (2)名古屋駅周辺まちづくりの推進 ・リニア駅周辺の面的整備の検討		
担 当 課	リニア関連都心開発部リニア関連・名駅周辺開発推進課 電話 9 7 2 - 3 9 8 9 (内線 3 9 8 9)		



箇所図

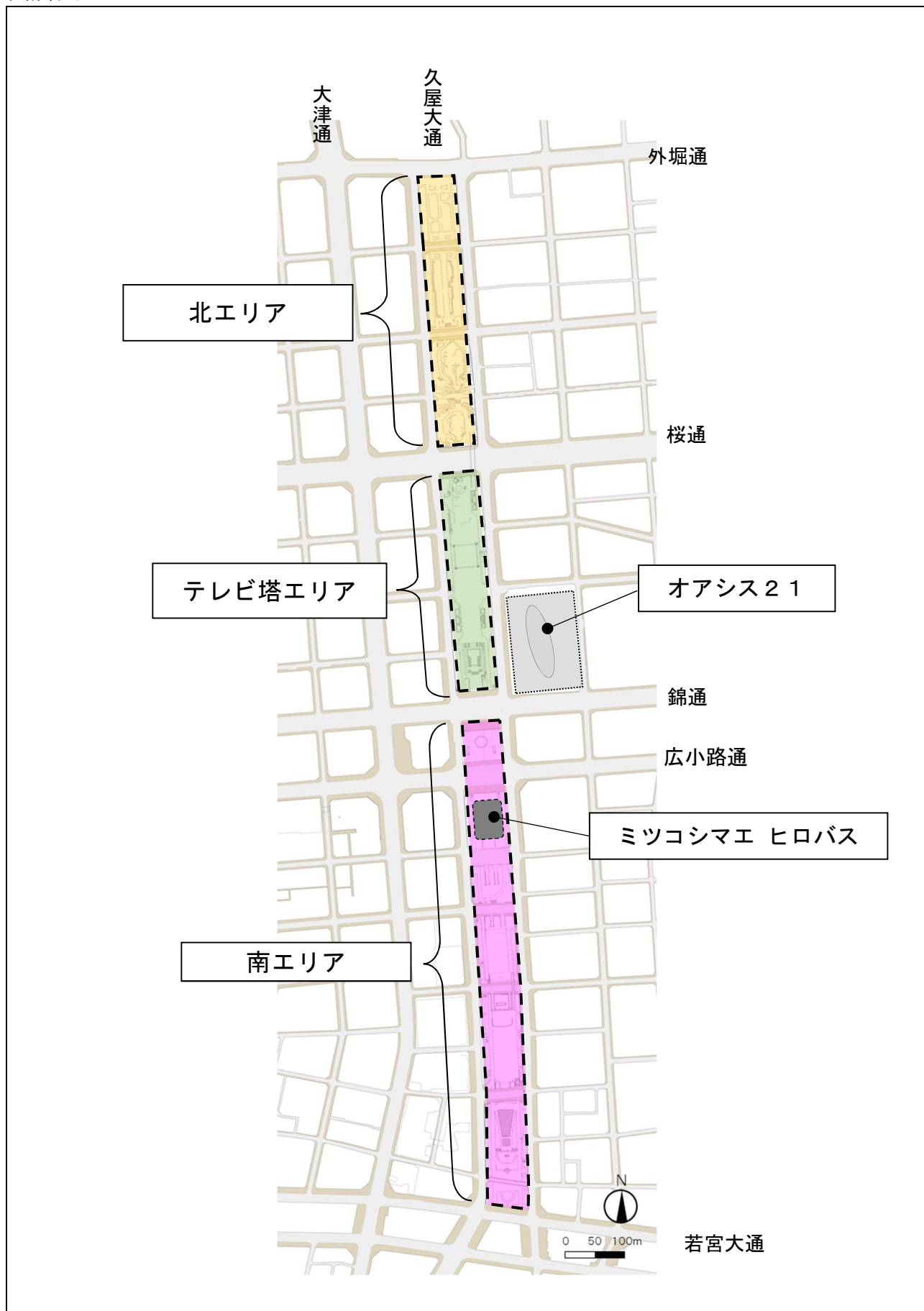


令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 栄地区まちづくりプロジェクトの 推進	草案頁	53頁
予 定 額	817,503千円		
事業の概要	1 趣旨 栄地区においては、平成25年に策定した「栄地区グランドビジョン」に基づき、久屋大通の再生を進めており、令和2年2月には「ミツコシマエ ヒロバス」を、令和2年9月には「Hisaya-odori Park」を開業したところである。 令和3年度は、錦通から南側の南エリアの再生に向けて、令和2年3月に久屋大通再生有識者懇談会から提言をいただいた「久屋大通のあり方（南エリア部分）」を踏まえ、令和2年度に引き続き、事業化に向けた考え方のベースとなる再整備プランの検討を進め、同プランを策定する。 また、北エリア・テレビ塔エリア及びオアシス21において適切な管理運営を行い、各施設の連携による賑わいの相乗効果等を発揮しながら、エリアの更なる魅力向上に努めていく。 2 事業内容 (1)久屋大通の再生 ・北エリア・テレビ塔エリアの指定管理料等 ・南エリアの再整備プランの検討及び策定に係る経費等 拡充 (2)オアシス21の管理運営等 ・バスターミナル・公園の指定管理料 ・施設の修繕に係る経費等    		
担 当 課	リニア関連都心開発部都心まちづくり課 電話 972-2947 (内線 2947)		

箇所図



令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 柳橋界限等の地域資源を活かしたまちづくりの検討	草案頁	54頁
予 定 額	12,000千円		
事業の概要	1 趣旨 名古屋駅周辺の多彩な地域資源を活かしたまちづくりについては、「名古屋駅周辺まちづくり構想(平成26年9月)」に基づいて検討を進めているが、その中で、柳橋界限は、回遊性を高める重要な位置にある。 同界限には、この地域の食文化を支える民間市場という地域資源があるが、建物の老朽化などの課題があり、また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を多大に受けている状況である。 市場を活かしたまちづくりを進めるためにも、市場の魅力を市民や観光客などに幅広く発信する方策を実施し、機運醸成を図りつつ、地元関係者の意向をふまえて、まちづくりの検討を行う。 2 事業内容 (1) 柳橋界限の魅力発信の実施及びまちづくりの方向性の検討 (2) 民間活力による地下鉄新駅設置の実現可能性の検討   		
担 当 課	リニア関連都心開発部リニア関連・名駅周辺開発推進課 電話 972-3988 (内線 3988)		

箇所図

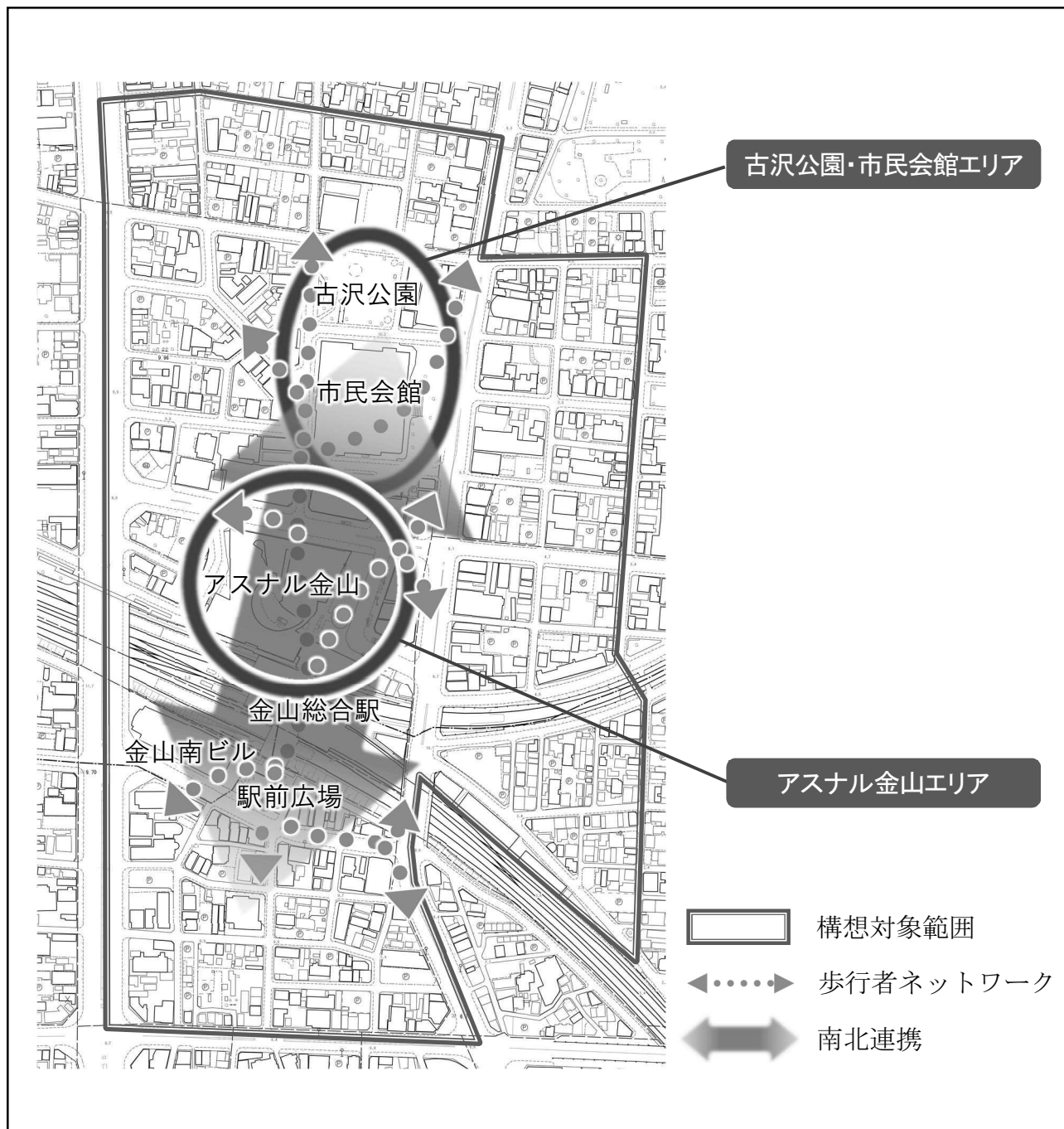


令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 金山駅周辺まちづくりの推進	草案頁	54頁
予 定 額	46,000千円		
事業の概要	1 趣旨 金山地区においては、平成29年3月に策定した「金山駅周辺まちづくり構想」に基づき、音楽や文化が面的に広がる魅力的でウォーカブルなまちの形成を目指し、古沢公園・市民会館エリア及びアスナル金山エリアにおいて、市有地を活用した一体的な開発に向けて、導入する民間施設の機能や適切な官民連携事業手法の検討を行っている。 令和3年度は、古沢公園・市民会館エリアにおいて進められている新たな劇場整備の検討と連携し、公園・駐車場等の基盤施設の配置や整備内容の検討を行うとともに、アスナル金山エリアにおける再整備について、民間活力導入を含めた事業化の検討を行う。 また、駅南側において、駅前広場や金山南ビル等の公共空間を活用したにぎわいづくり、北エリアの開発と一体となった南エリアのまちづくりのあり方など、金山地区全体の回遊性強化に向けた南北の連携について検討を行う。 併せて、エリア防災計画の改定に向けて、交通結節点における帰宅困難者の設定の考え方を検証し、帰宅困難者対策協議会において協議・調整を行う。 2 事業内容 (1)古沢公園・市民会館エリアの基盤整備の検討等 (2)アスナル金山エリア再整備の事業化の検討 (3)南北連携方策の検討 (4)エリア防災計画の改定検討  		
担 当 課	都市整備部まちづくり企画課	電話 972-2738 (内線 2738)	

箇所図



令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充)堀川における水上交通の活性化検討	草案頁	54頁
予 定 額	14,000千円		
事業の概要	1 趣旨 名古屋城から都心部を経て、熱田に通じる歴史軸の魅力を高めるため、堀川沿川の名古屋城、納屋橋、宮の渡し（熱田神宮）などの観光拠点を結ぶ堀川における水上交通への期待が高まっている。 こうした中で、本市では、民間事業者による水上交通の事業化に向けて、平成30年度から短期間の試験運航を実施しているが、水上交通の認知度向上や収益性確保などが課題となっている。 そのため、令和3年度は、将来の定期運航を見据えて、一般市民や観光客による利用が見込まれる区間において、運航の商品化を試行的に実施する。併せて、沿川の景観づくりにも取り組むことにより、堀川における水上交通の活性化を図る。 2 事業内容 (1)持続的な運航に向けたモデルの試行 ・集客が見込まれる区間における運航の商品化 (2)景観づくり検討 ・沿川景観づくりの機運醸成、景観施策の検討		
担 当 課	事業内容(1)都市整備部名港開発振興課 電話972-2716 (内線2716) (2)都市計画部都市景観室 電話972-2731 (内線2731)		



箇所図

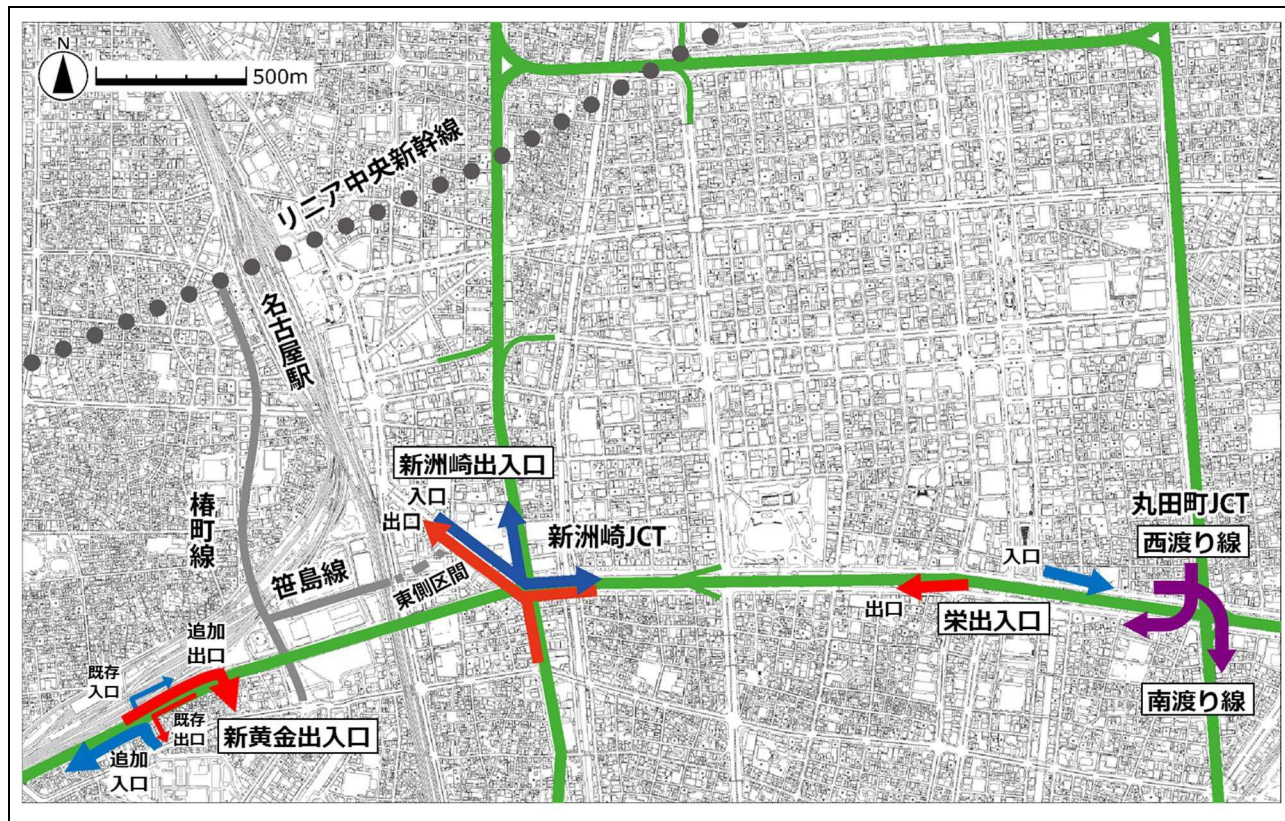


令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 名古屋高速道路公社への出資金及び 建設資金貸付金	草案頁	56頁						
予 定 額	2, 1 5 0, 0 0 0 千円								
事業の概要	1 趣旨 名古屋高速道路の名古屋駅周辺ランプは、栄・伏見地区を向いた出口配置であることから、名古屋駅方面へはUターンや迂回が必要になるとともに、都心環状線の合流部等では渋滞が発生している。 これらに対応するとともに、リニア中央新幹線の開通効果を広域に波及させるため、高速道路出入口の追加・改良等によるアクセスの改善を実施する。 黄金出入口のフルインターチェンジ化及び新洲崎出入口の設置については、令和元年度に都市計画変更の決定を行い、令和2年10月に名古屋高速道路公社が都市計画事業認可を受け事業化している。また、栄出入口、西渡り線及び南渡り線についても、令和2年度中の都市計画変更を予定している。 令和3年度は、本格的な工事の着手に向けた用地補償、詳細設計等を実施する。 2 事業内容 <table><tr><th>事業箇所</th><th>内容</th></tr><tr><td>新黄金出入口及び 新洲崎出入口</td><td>用地補償、測量・設計及び 地下埋設物件移設等</td></tr><tr><td>栄出入口、西渡り線及び 南渡り線</td><td>地質調査等</td></tr></table> 備考 1 上記事業は、名古屋高速道路公社が実施。 2 予定額は、上記事業に係る名古屋市の出資金及び建設資金貸付金(建設事業費の25%)。			事業箇所	内容	新黄金出入口及び 新洲崎出入口	用地補償、測量・設計及び 地下埋設物件移設等	栄出入口、西渡り線及び 南渡り線	地質調査等
事業箇所	内容								
新黄金出入口及び 新洲崎出入口	用地補償、測量・設計及び 地下埋設物件移設等								
栄出入口、西渡り線及び 南渡り線	地質調査等								
担 当 課	都市計画部街路計画課 電話 9 7 2 - 2 7 2 2 (内線 2 7 2 2)								

箇所図



令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(継続) 中志段味特定土地区画整理事業の 再建計画策定支援	草案頁	53頁										
予 定 額	4 1 1, 1 0 0 千円												
事業の概要	1 趣旨 本市は、志段味地区全体で総合的なまちづくりを進めることを基本計画（昭和55年1月策定）等に位置づけ、現在、良好な市街地整備を目指し、組合施行による土地区画整理事業が進められている。 中志段味特定土地区画整理組合は、現行事業計画のままでは大幅な収支不足の発生が見込まれていることから、施行地区の見直し等による事業再建に取り組んでいる。令和2年度には、組合において、施行地区縮小や再減歩による最大限の自助努力に加え、事業関係者の支援により収支不足を解消する再建方針を取りまとめ、裁判所における調停手続きにより事業関係者と協議を行っている。 本市としても、令和3年度は、引き続き、組合の事業再建に必要なとなる費用への助成を実施するとともに、事業から外れる地区の対応の具体化に向けた検討等を行う。 2 事業内容 (1)組合による変更事業計画案の作成費用等への助成 (2)土地区画整理事業から外れる地区の対応の具体化検討等 [参考] 中志段味特定土地区画整理事業の概要（現行事業計画） <table><tr><td>施 行 者</td><td>名古屋市中志段味特定土地区画整理組合</td></tr><tr><td>施 行 期 間</td><td>平成7年12月28日～令和7年3月31日</td></tr><tr><td>施 行 面 積</td><td>1 9 2. 4 h a</td></tr><tr><td>全体事業費</td><td>4 2, 5 3 0 百万円</td></tr><tr><td>進 捗 率</td><td>4 7. 7 %</td></tr></table> 備考 令和元年度末現在  			施 行 者	名古屋市中志段味特定土地区画整理組合	施 行 期 間	平成7年12月28日～令和7年3月31日	施 行 面 積	1 9 2. 4 h a	全体事業費	4 2, 5 3 0 百万円	進 捗 率	4 7. 7 %
施 行 者	名古屋市中志段味特定土地区画整理組合												
施 行 期 間	平成7年12月28日～令和7年3月31日												
施 行 面 積	1 9 2. 4 h a												
全体事業費	4 2, 5 3 0 百万円												
進 捗 率	4 7. 7 %												
担 当 課	都市整備部市街地整備課 電話972-2764（内線2764）												

令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

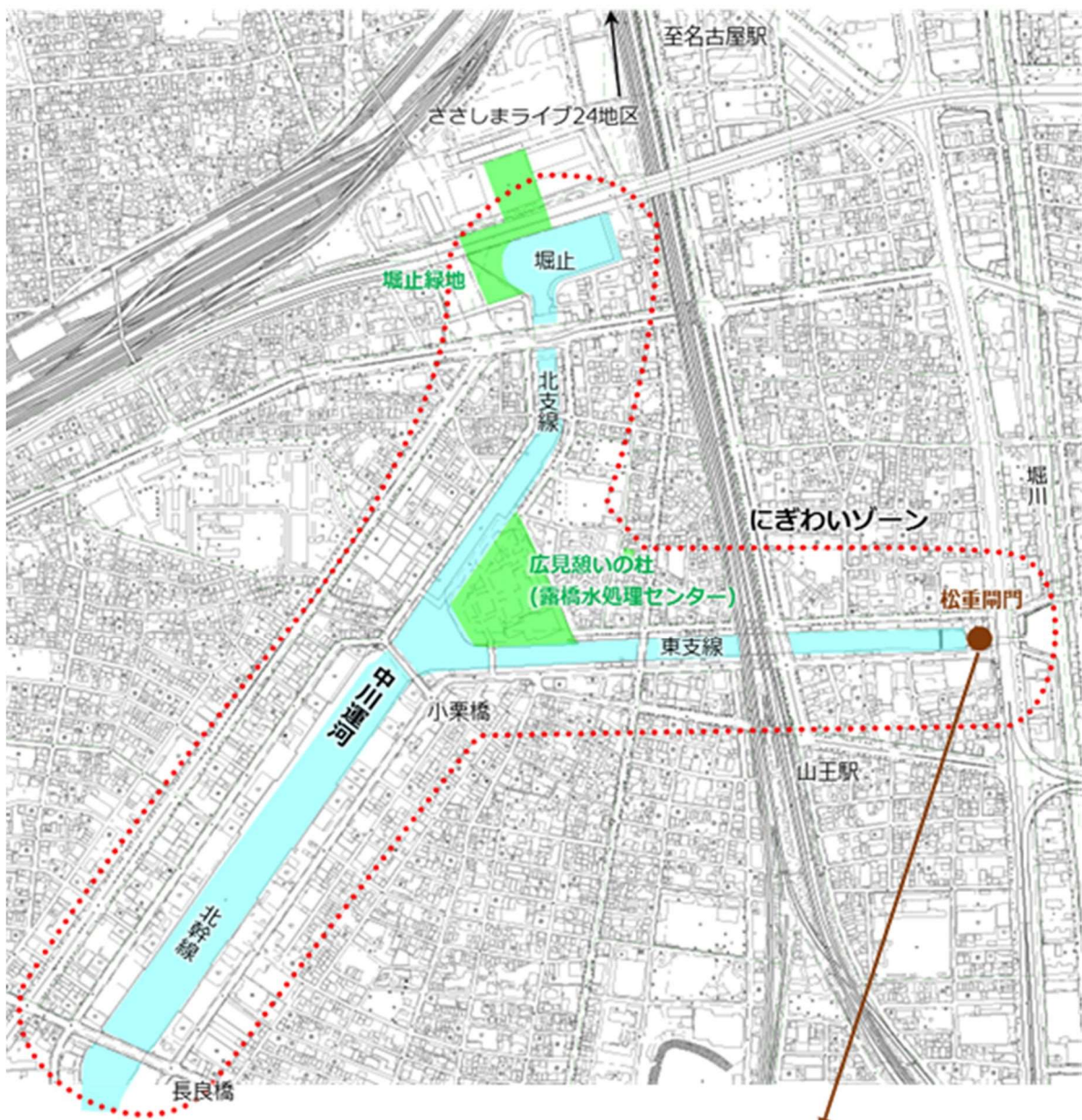
事 項	(継続) 港北エリアまちづくり検討調査	草案頁	54頁
予 定 額	10,000千円		
事業の概要	1 趣旨 2026年開催予定のアジア競技大会選手村整備を契機に、港北エリアにおいて、運河、公園、交通基盤などの地域資源の有効活用を図ることにより、憩い・にぎわいと新たな地域ブランドの形成に向けたまちづくりを推進するため、令和2年10月に「港北エリアまちづくり将来ビジョン」を策定した。 令和3年度は、官民連携によるまちづくりに向けて、選手村後利用事業との連携も含め、民間事業者との協議・調整、市民意向の把握などを行い、取組みの実現化方策の検討を行う。 2 事業内容 (1)官民連携方策の検討及び市民意向の把握 (2)取組みの実現化方策検討 【港北エリアの範囲及び主な地域資源】 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 11 住み続けられるまちづくりを		
担 当 課	都市整備部まちづくり企画課	電話 972-2955 (内線 2955)	

令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(継続) 中川運河再生計画の推進	草案頁	54頁
予 定 額	59,213千円		
事業の概要	1 趣旨 中川運河については、平成24年度に策定した「中川運河再生計画」に基づき、沿岸用地へのにぎわい施設の誘導や緑地・プロムナードの整備、水質の改善、水上交通の充実やネットワーク化など、様々な取り組みを進めている。 そうした中で、再生計画の「にぎわいゾーン」に位置し、堀川と中川運河を結ぶ重要な役割を担う松重閘門の機能再生は、都市魅力の向上や水上交通の活性化に大きく寄与することが期待される。そこで、令和3年度は、閘門再生の可能性にかかる技術的検討等を行う。 また、市民や民間企業が中心となって、世界の運河や水辺活用の事例に学ぶ「世界運河会議」の開催が予定されるなど、中川運河の再生に賛同する機運が高まっている。そのため、本市では、同会議の開催を支援するとともに、地元関係者・学識者等により構成される「中川運河再生推進会議」を運営することを通じて、再生計画をより一層推進する。 2 事業内容 (1)沿川資源活用検討 ・松重閘門の再生に向けた技術的検討等 (2)再生計画の推進 ・世界運河会議の開催支援 ・中川運河再生推進会議の運営    		
担 当 課	都市整備部名港開発振興課 電話 972-2716 (内線 2716)		

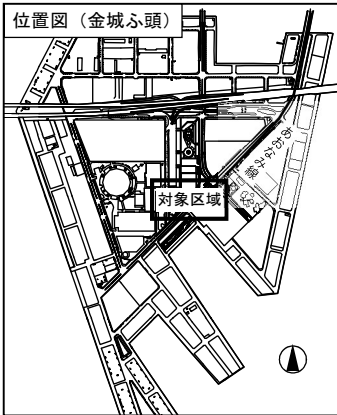
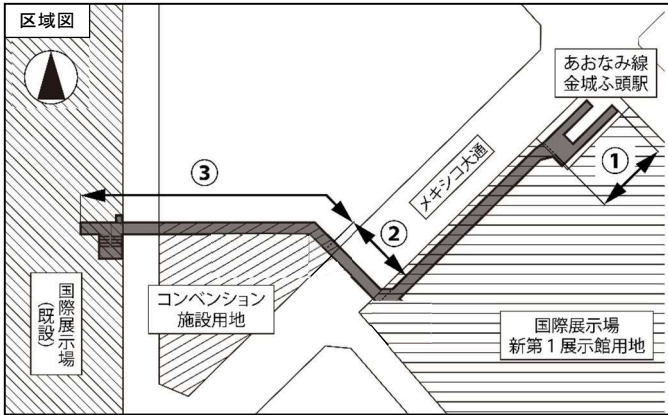
箇所図



松重開門

令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(継続) 国際展示場歩行者デッキの整備	草案頁	66頁														
予 定 額	1, 112, 870千円																
事業の概要	1 趣旨 金城ふ頭において、令和4年10月供用開始予定で名古屋市国際展示場新第1展示館の建設を進めている。同館の供用開始に併せて、各展示館と新設予定のコンベンション施設を繋ぐ歩行者デッキを整備することで、金城ふ頭内の回遊性の向上を図るとともに来場者の安全・快適な空間を整備するもの。 2 事業内容 (1) あおなみ線高架下部の歩行者デッキ工事 (区域図①) (2) メキシコ大通り道部の歩行者デッキ工事 (区域図②) (3) コンベンション施設部の歩行者デッキ工事 (区域図③)   <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>～令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① あおなみ線高架下部</td><td>設計</td><td>建設</td><td rowspan="3">供用開始</td></tr> <tr> <td>② メキシコ大通り道部</td><td>設計</td><td>建設</td></tr> <tr> <td>③ コンベンション施設部</td><td colspan="2">設計・建設</td></tr> </tbody> </table>  			年 度	～令和2年度	令和3年度	令和4年度	① あおなみ線高架下部	設計	建設	供用開始	② メキシコ大通り道部	設計	建設	③ コンベンション施設部	設計・建設	
年 度	～令和2年度	令和3年度	令和4年度														
① あおなみ線高架下部	設計	建設	供用開始														
② メキシコ大通り道部	設計	建設															
③ コンベンション施設部	設計・建設																
担 当 課	都市整備部名港開発振興課 電話 972-3973 (内線 3973)																